

未来にかける橋・本版
(中・高生向け)

第2次 橋本市 長期総合計画 後期基本計画

2023 ▶ 2027

人輝き あたたかさ湧き出る
みんなで作る元気なまち 橋本



橋本市

はじめに

みんなが大人になっても住みよい橋本市になるように、まちづくりの目標や取り組みをまとめた「第2次橋本市長期総合計画後期基本計画」を令和5(2023)年3月に作成しました。

住みよいまちづくりを進めていくためには、子どもから大人まで、みんなが力を合わせて「オール橋本」で取り組むことが大切です。

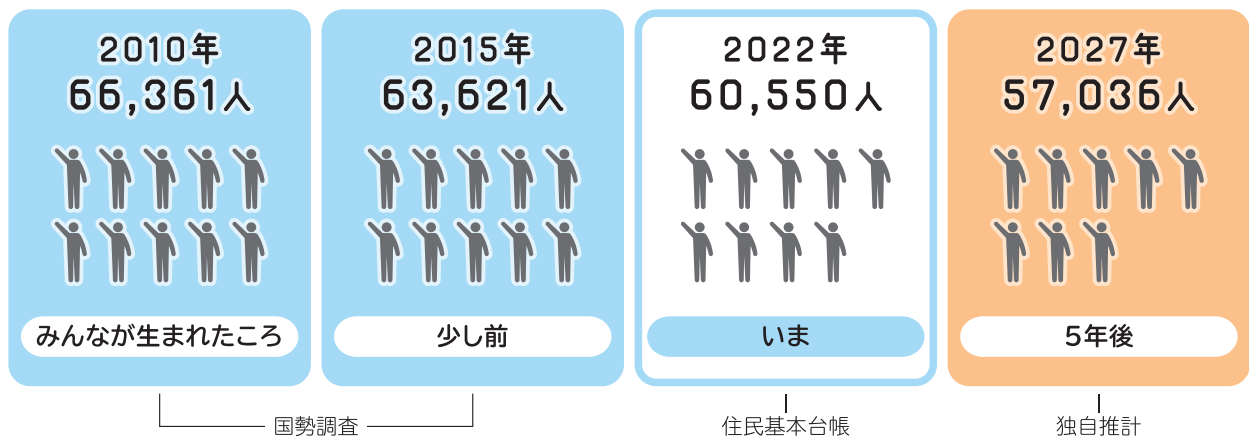
みんなもこの冊子を読んで、まちづくりの様々な取り組みに関心を持ち、身近なところから自分たちにできる「まちづくり」をいっしょに考え、実践^{じっせん}してみましょう。

橋本市の人口は

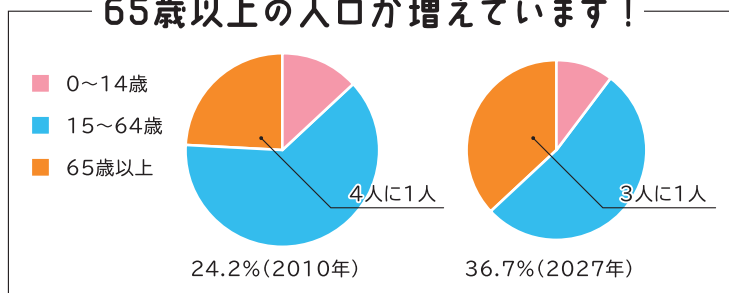
全国的に人口減少が進むなか、橋本市においても人口は減少し続けています。

橋本市の人口を守るための取り組みをこのまま何もしなければ…

5年後には3,500人の減少



65歳以上の人口が増えています！



私たちが大人になったときの橋本市はどんなまちになるのだろう？
大丈夫なの…？



ワークシート

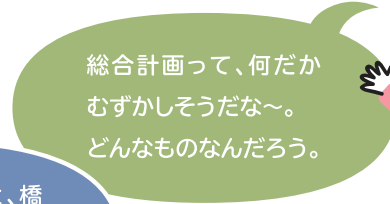
人口減少と少子高齢化が進んでいくとどうなるのでしょうか？

-
-

長期総合計画ってなんだろう？



簡単に説明すると、橋本市の未来をよりよくするための計画です。



総合計画って、何だかむずかしそうだな～。
どんなものなんだろう。

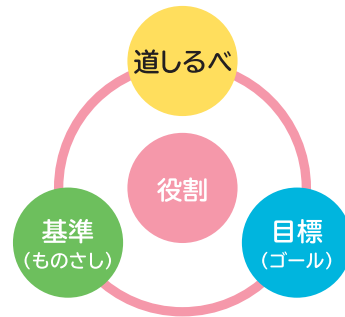
長期総合計画とは

みんなが将来大人になるとき、安心して住み続けることができるまちにしていくために、めざすまちの姿を決め、橋本市に暮らしている人や働いている人、学校に通っている人など、地域みんなが一緒になって取り組む内容をまとめたものです。

長期総合計画は、橋本市のまちづくりをすすめていくうえで、もっとも基本的で、大切な計画です。

長期総合計画(後期基本計画)の期間は令和5(2023)年度から令和9(2027)年度の5年間としています。

長期総合計画の3つの役割



- 橋本市がどんなまちをめざしていくのかという
「目標(ゴール)」
- 目標を実現するために、進むべき方向性を示す
「道しるべ」
- 目標にどれくらい近づいたかをはかる
「基準(ものさし)」

これからの橋本市をよりよくするために「長期総合計画」をつくっています。



私たちが大人になっても、安心してずっと住みたいと思えるまちにするためには、これからどうしていったらいいのかな？
(どんなことをしていくのかな?)



なぜつくる必要があるの？

橋本市の現状や課題を把握したうえで、橋本市がめざすまちの「将来像」をはっきりさせて、それを実現するための取り組みを計画的に進めるためにつくりました。

めざすまちの「将来像」



これからめざす橋本市の姿はどんなまちなのかな？



大人になっても住み続けたいと思うまちになってほしい

めざすまちの「将来像」

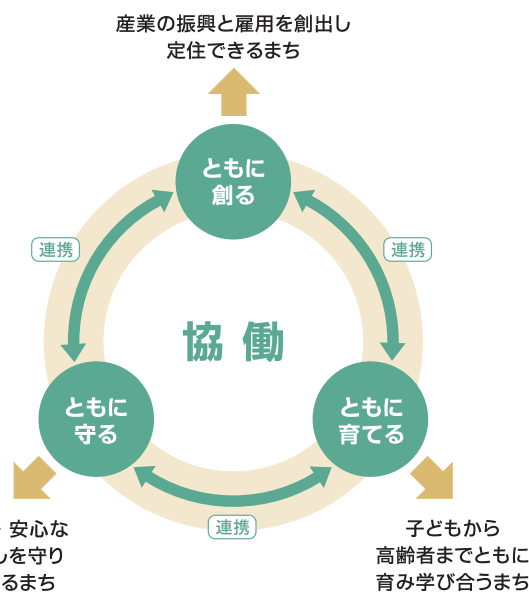
人輝き あたたかさ湧きでる
みんなで創造する元気なまち 橋本

紀の川を代表とする豊かな自然と伝統ある文化に育まれたふるさとを大切に、誰もが生きがいや夢の実現をめざして未来へ羽ばたくとともに、誰もが互いを思いやるやさあたたかさが湧きあふれ、賑わいと活力がある「元気なまち」をみんなでつくっていくことをめざします

まちの「将来像」を実現するための3つの基本目標

まちの課題をふまえて、『ともに創る 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち』、健やかな暮らしを守り支えるしくみをつくるための『ともに守る 安全・安心な暮らしを守り支えるまち』、人が育ち学び合うしくみをつくるための『ともに育てる 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち』の3つの基本目標を設定し、まちの「将来像」の実現に向けて取り組みます。

まちの「将来像」をめざして、どんな取り組みをするのかな？
もう少しわしく知りたいな。



まちづくりの3つの柱(基本目標)

橋本市では、めざすまちの「将来像」の実現に向けて、様々なことに取り組みます。これから、まちづくりの取り組みを紹介します。



ともに創る 産業の振興と雇用を創出して定住できるまち

① 賑わいと活力を創出する地域産業づくり

[取組項目]

01 商工業

02 農林業

03 観光

様々な産業の活性化や橋本でつくった商品のブランド化などをすすめます。

② 雇用の創出と就労環境づくり

[取組項目]

04 雇用・就労・労働環境

05 企業誘致

新たな働き場所をつくったり、働きやすい環境づくりをすすめたりします。

③ 充実した情報整備と魅力的なまちづくり

[取組項目]

06 シティセールス

07 情報コミュニケーション

住んでいる人に分かりやすいような情報発信をしたり、市外に向けてまちの魅力を発信したりします。



ワークシート

住みよいまちとはどのようなまちなのでしょう？

•

•

ともに守る 安全・安心な暮らしを守り支えるまち

④ 安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり

[取組項目]

- | | |
|------------|----------------|
| 08 危機管理・災害 | 09 消防・救急 |
| 10 交通安全・防犯 | 11 消費生活 |
| 12 地域公共交通 | 13 土地利用・市街地・景観 |
| 14 道路 | 15 上下水道 |

みんなが安全・安心に暮らすことができるまちに向けた取り組みをすすめます。

⑤ 豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり

[取組項目]

- | | |
|----------|----------|
| 16 自然環境 | 17 循環型社会 |
| 18 環境衛生 | 19 住宅環境 |
| 20 公園・緑地 | |

豊かな自然をいかした住みやすい環境づくりや環境に^{はいいよ}配慮したまちづくりをすすめます。

⑥ 住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり

[取組項目]

- | | |
|-----------|----------|
| 21 健康・医療 | 22 社会保障 |
| 23 地域福祉 | 24 高齢者福祉 |
| 25 障がい者福祉 | |

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、健康づくりや医療体制の整備、地域での支え合いのしくみづくりなどをすすめます。



ワークシート

調べてみたいこと

-
-

ともに育てる 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち

⑦ 一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり

[取組項目]

26 人権・平和 27 男女共同参画

お互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性がいきる思いやりのあるまちづくりをすすめます。

⑧ 妊娠・出産、子育て支援から教育まで切れ目のない支援とそれを支える地域づくり

[取組項目]

28 出産・子育て環境 29 子ども・家庭
30 地域・家庭・学校・行政の連携
31 学校教育

地域全体で子育てに取り組むまちづくりに向けて、子育て支援の充実と質の高い学校教育をすすめます。

⑨ 生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり

[取組項目]

32 生涯学習 33 生涯スポーツ
34 歴史遺産 35 文化芸術・国際交流
36 青少年健全育成 37 地域コミュニティ



生涯にわたる生きがいづくりやまちの歴史・文化の次世代への継承をすすめます。



まちの「将来像」をめざして、橋本市では3つの目標でいろんなことをやっていくんだね。

暮らしやすいまちをつくるには地域みんなが協力して取り組むことが大切です！



ワークシート

私たちにできること

•

•

SDGsってなんだろう？

SDGsは、「持続可能な開発目標」ともいわれます。「持続可能な」とは、「今だけでなく、ずっと続けていくことができる」ということであり、SDGsは、「未来の世代のための環境や資源をこわさずに、今の生活をより良い状態にする」という思いが込められた全部で17ある目標です。

SDGsは、あらゆる国やあらゆるまち、そしてそこで暮らす人々が協力しながらめざしていく目標として決められました。橋本市でも、SDGsの達成に向けていろいろな取り組みを行っているところです。この総合計画では、SDGsの達成のために、橋本市ができることをまとめました。

SDGsの達成のためには、皆さんの協力が不可欠です。下の「こんなことからSDGs」も参考にしながら、自分でもできそうなことを見つけてみませんか？

//////////////////// こんなことからSDGs //////////////////////



- 予防接種を受ける
- 手洗いやうがいをして、病気から体を守る
- こども食堂に行ってみる

- 買ったものは大切に、できかぎり最後まで使う
- 食べ物を大切に、残さず食べる
- 使ったものを再利用する



- 水を大切に使う
- 使っていない部屋の電気は消す
- 再生可能エネルギーについて考える

- ごみを減らすための行動をとる
- 海の働きや海の生物について調べてみる
- 植林活動など、森や山を守る活動に参加する



ほかにもどんなことができるかな？

長期総合計画のことを
もっと知りたいときは
橋本市総合計画のホームページ



[橋本市 総合計画](#)

[検索](#)

第2次橋本市長期総合計画 後期基本計画
未来にかける橋・本版(中・高生向け)

2023▷2027

発行: 橋本市
編集: 総合政策部 政策企画課
〒648-8585
和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
TEL: 0736-33-1111(代)
FAX: 0736-33-1665